

医薬発0615第2号
令和8年6月15日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

「薬と健康の週間」の実施について

医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く国民の間に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的として、令和8年10月17日（土）から10月23日（金）までの1週間を「薬と健康の週間」とし、別添の令和8年度「薬と健康の週間」実施要綱に基づき、実施することとしましたので、格段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、貴管下市町村に対しては、その協力を得られるようお取り計らいいただくとともに、実施状況の報告を併せてお願い申し上げます。

保健所設置市長と特別区長に対しては、本職より別途通知していますので申し添えます。